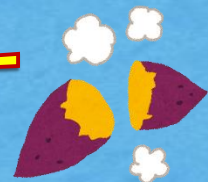


食料品をお渡しします



長引くコロナ禍の影響や物価上昇により経済的に困窮する子育て世帯に対し食料品等を支援することにより、子どもたちの健やかな成長につながるように食料品を無償提供します。

対象

福島市内に居住する子育て世帯(お子様が18歳以下)で食料を必要とする世帯 (※ 生活保護世帯を除く)

配布期間

令和4年9月20日(火)～9月30日(金)
(配布時間 8:45～16:30 ※土・日・祝祭日を除く)
※ 数には限りがありますので無くなり次第終了

内容

食料品(お米 他)

提供数

1世帯 1セット



受け渡し

福島市保健福祉センター 2階
福島市社会福祉協議会 事務所内

申込方法

電話でお申込みください
期 間 令和4年9月12日(月)～9月30日(金)
受付時間 8:45～16:30 ※土・日・祝祭日を除く)

※当日は新型コロナウイルス感染対策として、検温、手指消毒、マスク着用をお願いします。なお、熱がある方や体調が悪い方はご遠慮ください。